

# 「特別会計の見直しについて - 基本的考え方と具体的方策 - 」(概要)

特別会計においては不要不急の事業が行われているのではないかなど様々な指摘を踏まえ、総ざらい的な検討を実施し、基本的考え方を整理。

全ての特別会計を対象として、50項目を上回る具体的方策を提言。(別紙(概要)53項目)

特別会計に関する説明責任(アカウンタビリティ)の強化を図る必要。

16年度予算において実行に着手するとともに、今後とも、見直しの基本的考え方を踏まえ、必要な方策の具体化に不断の努力を行っていくことが必要。

財政制度等審議会において、国民的視点に立ったガバナンスを強化する観点から、着実かつ的確なフォローアップを実施。

## 事務事業等の見直し

国全体としての歳出の効率化・合理化を図る観点から、固有の財源の有無に関わらず、事務事業の廃止を含めた見直しや事業コストの縮減等を行う。

【具体例】

- ・雇用保険3事業の縮減・合理化(勤労者福祉施設の早期廃止、その他施設の新規建設の抑制・運営効率化等) (労働保険特別会計)
- ・福祉施設の独立採算の徹底、赤字施設の廃止等 (厚生保険、国民年金特別会計)
- ・米の生産調整関連事業の一般会計での直接措置化・繰入れの縮減 (食糧管理特別会計)
- ・土地の先行取得事業に対する貸付けの限定・縮減 (都市開発資金融通特別会計)
- ・ソーラーパネル導入促進事業の縮減・廃止 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)
- ・輸入麦の買入に係る管理費の削減 (食糧管理特別会計)
- ・医療機器整備に係るコストの縮減 (国立病院特別会計)

## 歳入・歳出を通じた構造の見直し

歳出面での合理化に併せ、歳入面での見直しもを行い、歳入・歳出を通じた構造の見直しを行う。

【具体例】

- ・不用、剰余金の削減、一般会計からの繰入れの減額 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)
- ・不用、剰余金の削減に向けた歳出の合理化 (電源開発促進対策特別会計)
- ・不用、剰余金の徹底した見直しと活用 (農業経営基盤強化措置特別会計)
- ・名古屋、羽田空港跡地の早期かつ適正な処分 (空港整備特別会計)
- ・空港ターミナルビル会社等の土地・建物等使用料の適正な水準への改定 (空港整備特別会計)

## 特別会計として区分経理を行う必要性の点検

特別会計の事業内容の不断の見直しを進めて行く過程において、特別会計の事務事業を廃止すべきもの、その運営主体を見直すべきもの、については、特別会計として区分経理すること自体を見直す。

【具体例】

- ・コンピューター化事業の完了(19年度末見込み)を機に、諸情勢を勘案しつつ、廃止を含めあり方を検討 (登記特別会計)
- ・治山勘定について、森林整備事業との事業計画統合の進捗状況を踏まえ、そのあり方を検討(国有林野事業特別会計)
- ・両特別会計のあり方と区分の必要性について検討 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計及び電源開発促進対策特別会計)
- ・国として保険事業を行う必要性について検討 (地震再保険、森林保険、船員保険特別会計)

## 説明責任(アカウンタビリティ)の強化

財政全体としての総覧性を確保し、国民的視点に立ってガバナンスを強化する観点から、一般会計に偏ることなく特別会計についても国民に対する分かり易い説明を工夫するなど、説明責任(アカウンタビリティ)の強化を図る。

【具体例】

- ・国全体の財政状況、特別会計の歳出についての分かり易い説明
- ・一般会計、特別会計等を通じた省庁別財務書類の作成
- ・企業会計的手法を活用した「新たな特別会計財務書類」の充実

## フォローアップの実施

財政制度等審議会において、国民的視点に立ったガバナンスを強化する観点から、着実かつ的確なフォローアップを実施。

## 具体的方策（概要）

分類	特別会計名	提言のポイント	
企業特別会計	国有林野事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年度の抜本的改革に基づく民間委託の推進、組織・要員の合理化・縮減などに取り組み、財政の健全化を着実に実施</li> <li>・ 一般会計で行われている森林整備事業と治山事業の事業計画統合の進捗状況を踏まえ、治山勘定のあり方を見直し</li> </ul>	
保険事業特別会計	地震再保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的に、民間保険会社の支払能力等の状況を勘案しながら、国による再保険制度を見直し</li> </ul>	
	厚生保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設について、独立採算による運営原則を徹底し、赤字施設や収支改善見込みのない施設を廃止</li> </ul>	
	船員保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保養施設等について、経営改善状況等を踏まえつつ、整理・統合</li> <li>・ 被保険者数等の推移を踏まえ、今後、独立した保険事業としての必要性を検討</li> </ul>	
	国民年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設について、独立採算による運営原則を徹底し、赤字施設や収支改善見込みのない施設を廃止</li> <li>・ 国民年金法に基づく強制徴収の実施など直ちに厳格な収納対策を実施</li> </ul>	
	労働保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用・能力開発機構の勤労者福祉施設の早期廃止やその他施設の新規建設の抑制・運営効率化、事業者等に対する各種助成金のミスマッチ解消等への重点化、地域求職活動援助事業の事業スキームの見直し等により、雇用保険3事業全体を縮減・合理化</li> </ul>	
	農業共済再保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業災害補償の再保険業務について、機械化を図ること等により事務処理の合理化・効率化を更に進め、業務取扱経費を縮減</li> </ul>	
	森林保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国による現行方式が中長期的にも合理的・効率的であるかを検討</li> </ul>	
	漁船再保険及 漁業共済保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各漁船保険組合の自助努力による経営合理化・効率化を進めるため、漁船保険付加保険料率適正化事業費補助金を縮減・廃止</li> <li>・ 多額の繰越損失を計上している漁業共済事業について、国と連合会との責任分担割合の変更等の制度改正を踏まえた収支改善策を着実に実施</li> </ul>	
公共事業特別会計	国営土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費の都道府県負担分について、財政融資資金からの借入れにより立て替えてきたが、負担金の回収を適切に進め、借入金残高を縮減</li> </ul>	
	道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路整備の成果重視への転換を促進し、予算費目についても、従来の道路種別に基づく構成から成果を重視した構成へと転換</li> <li>・ 地方道補助事業について、道路ネットワークとして高い広域的效果を有するものや交通安全上緊急性の高い事業等に重点化</li> </ul>	
	治水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川等修繕事業について、採択基準の引上げ等を行い、コストの縮減を図りつつ事業費を縮減</li> </ul>	
	港湾整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核・中核国際港湾等への事業の重点化を進めるとともに、地方港湾については、新たな政策的統合や分散投資の解消を通じコストを縮減</li> </ul>	
	空港整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市圏拠点空港の整備への重点化により、投資の選択と集中を推進するとともに、PFIを活用してコストを縮減</li> <li>・ 名古屋空港や羽田空港の跡地等について、当初の予定通り、地方公共団体等に対する早期かつ適正な売却に努め、借入を縮減</li> <li>・ 土地・建物等使用料について、ターミナルビル会社など空港内事業の高い収益性を反映した適正な水準に改定</li> </ul>	
行政的 事業 特別会計	登記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託先の事業について、独自事業により累積した積立金等を公益目的の事業に充当することなどを検討</li> <li>・ 登記事務のコンピューター化に係る委託事業の単価の適正化等を徹底</li> <li>・ 16年度からオンラインによる登記申請の運用が開始されることに伴い、手数料などにつき、受益者の適正な負担のあり方を検討</li> <li>・ コンピューター化事業の完了を機に（平成19年度末見込み）、諸情勢を勘案しつつ、特別会計の廃止も含め、特別会計のあり方等を検討</li> </ul>	
		特定国有財産整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処分対象資産の早期処分や整備費の圧縮を行い、借入金残高を縮減</li> </ul>
		国立病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器整備について、一括契約の導入や共同利用の推進等により、コストを縮減</li> </ul>

分類	特別会計名	提言のポイント
行政的事業 特別会計	食糧管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の生産調整関連事業は、本特別会計の目的である「主要食糧の需給及び価格の安定を図る」側面が弱く、むしろ産地づくり対策を主眼とした事業であるため、一般会計において直接措置し、一般会計からの繰入を縮減</li> <li>輸入麦の買入れについて、船舶の大型化、国内配船の合理化及び在庫に係るコスト削減による効率化を進め、管理費を削減</li> <li>早急に収支の健全化を図るため、内麦振興業、外麦調達のあるり方等、麦政策の根本的な見直しを実施</li> </ul>
	農業経営基盤 強化措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>自作農創設という制度発足時の積極的な意義が薄らいでいることを踏まえ、保有する国有農地を速やかに処分</li> <li>多額の不用・剰余金の発生に対し、財政資金の有効な活用を図る観点から、徹底した見直しを実施</li> </ul>
	特許	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT化や外部委託等による業務の効率化に引き続き取組むとともに、IT化の契約形態についても費用対効果を勘案の上、取扱いを検討し、歳出を効率化</li> </ul>
	自動車損害賠償 保障事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車事故対策センター療養施設について、看護体制の見直し等により運営コストを縮減</li> </ul>
	自動車検査登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車保有関係手続のワンストップサービス化を推進し、人件費等の業務取扱費を縮減</li> </ul>
融資事業特別会計	産業投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>NTT無利子貸付事業について、A・Cタイプに限定することに加えて、融資対象分野のスクラップを積極的に進め、一般会計からの繰入規模を大幅に縮減</li> <li>個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額を厳しく精査</li> </ul>
	都市開発資金融通	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の先行取得事業に対する貸付けについて、取得対象を真に必要なものに限定し、特に財政融資資金からの借入れによる事業は、規模を極力縮減</li> </ul>
資金運用特別会計	財政融資資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>財投改革の趣旨を踏まえ、財政投融資資金の対象分野・事業の重点化を進め、近年、財投計画に占める割合の増加してきている地方向け財政投融資を縮減</li> </ul>
その他特別会計	電源開発促進対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの支出状況を精査し、電源立地の進捗状況等に見合った歳出計上に努め、不用、剰余金を削減</li> <li>石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計との区分について、今後のエネルギー政策のあり方全体の議論の中で、幅広く検討</li> </ul>
	石油及びエネルギー需給構造高度化 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーラーパネル導入促進事業は終了することとし、終期等について早急に検討</li> <li>多額の不用が発生している費目の予算計上額を抑制していく一方、歳入面において、一般会計からの繰入の減額を進め、不用、剰余金を削減</li> <li>電源開発促進対策特別会計との区分について、今後のエネルギー政策のあり方全体の議論の中で、幅広く検討</li> </ul>

更に、全特別会計を対象に、以下の見直し等を提言。

	提言のポイント
事務費等のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直しを前提とした特別会計毎の事業内容等と整合的な人件費、事務費等のあり方を整理</li> <li>人件費、事務費等の予算計上について、決算の状況や物価動向等を踏まえて適切に積算を行い、合理化・効率化を推進</li> </ul>
特別会計の分かり易い説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の予算の説明に際し、特別会計の姿についても十分に説明</li> <li>一般会計、特別会計を通じた国全体の財政状況や特別会計の歳出の中身について、新たな資料を作成</li> <li>企業会計的手法を活用し、全ての省庁を対象とする省庁別財務書類の作成に向けて、具体化の検討</li> <li>歳入歳出の構造を明確に示すなど、特別会計毎の財務情報を充実</li> </ul>
新たな特別会計財務書類 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務別のセグメント毎に業務費用等の表示を検討</li> <li>附属明細書等において、更に詳細な計数を開示する他、特別会計固有の事情等を解説することを検討</li> </ul>
フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>以上の項目のそれぞれについて、国民的視点に立った統制（ガバナンス）を強化する観点から、着実かつ的確なフォローアップを実施</li> </ul>